

別紙様式1 (会派研修用)

研 修 事 前 計 画 書

令和元年7月24日

精華町議会

議長 杉浦 正省 様

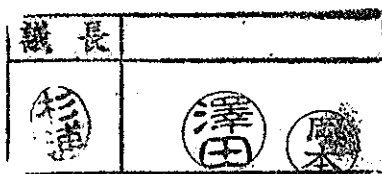
日本共産党会派・代表者

松田 孝枝

下記のとおり、会派研修を計画しましたので報告するとともに、承認願います。

記

1. 研修先名	第61回自治体学校in静岡
2. 研修の目的	地方自治とりわけ議会の活性化の先進事例を学ぶとともに、全国から集まる地方議員・市民、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活動に生かす。
3. 研修の日程	令和元年7月27日(土) 午後0時30分～ 7月29日(月) 午後0時 会場は、静岡市民文化会館ほか
4. 研修に係る 予定経費等	参加費 14000円×1人、 交通費 約20000円×1人 宿泊費 約6000円×2泊分/ その他、計5万円程度
5. 研修参加者	佐々木雅彦



会派研修報告書

令和元年 8 月 13 日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝 印					
標 題	第 6 1 回自治体学校 i n 静岡					
研 修 日 時	自 令和元年 7 月 2 7 日 (土曜日) 1 2 時 3 0 分から 至 令和元年 7 月 2 9 日 (月曜日) 1 1 時 4 5 分まで					
研 修 場 所	静岡市文化会館ほか					
主 催	第 6 1 回自治体学校実行委員会					
参 加 者	佐々木雅彦					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的 (計画・事前の資料等) 全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす						

○ 研修の行程と経費

近鉄 新祝園～京都	$490 \times \text{往復} =$	980
JR 京都～清水 (新幹線経由)	$10760 \times \text{往復} =$	21520
JR 静岡～清水 (在来線)	$240 \times \text{往復} =$	480
参加費		14000
宿泊費	2泊	10275
合計		47255 円

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

令和元年 8 月 3 日

日本共産党会派代表者

松田 孝枝 様

(研修参加者)

(氏名) 佐々木 雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第 6 1 回自治体学校 in 静岡
2. 研修の目的	全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす
3. 研修内容 (ヒヤリング内容を記載)	1、特別発言① 「水道事業は公営でいいじゃないか」 池谷たか子 浜松市の水道民営化を考える市民ネット 浜松市の水道は、主に天竜川を水源とした自然流下方式で配水されているので、20立方メートル当たり月額2116円と安い。しかし、県営水道から45%を受水しており、この分の約半分、年額9億円相当が「カラ水」となっている。 上水道を、2022年から25年間の契約で、コンセッションを予定していたが、延期されそうである。 下水道は、2018年からフランスの大手企業であるヴェオリア社の日本法人がコンセッション方式でスタートさせている。 それに先がけ、2017年秋に、下水道料金が50%余り値上げされた。 市が上水道を民営化したい理由は、①人口減少で収入減が見込まれる。②設備の老朽化で、更新に58億円を要する。③職員の減少で、ノウハウや維持管理が困難。である。 大手企業に一括委託すれば、地元業者の仕事も減少することとなり、地元企業も反対している。

2、特別発言②

「県民投票が示したもの、問いかけるもの」

安里長従 元・辺野古県民投票の会副代表

2019年2月24日の県民投票の結果が明らかとなった。投票率は、52.48%。賛成19.1%、反対72.2%であり、長く続いた論争は終止符を打たれた。

今回の県民投票は、憲法95条の趣旨に沿うものとして、憲法上の拘束力がある。

会のテーマは、「話そう、基地のこと。決めよう、沖縄の未来」であり、賛成でも反対でも、「私はこう考える」という個人意思の尊重対立意見の傾聴、そして、私たちが決めるという「参加と自己決定」という民主主義の本質である。

県民投票の教訓として、軍事的理由ではなく、本土の理解が得られないという不合理な区分により沖縄と本土に自由の格差があることを示している。

多数決原理は、公共の課題に決断するための重要な手段ではあるが、少数者の基本的な自由・権利を取り上げてはならない。

ボールを投げられているのは、本土の人たち一人ひとりである。権利の保障は、いつでも・どんな人でも・どこにいても、対応がなされてこそである。

3、特別発言③

「日本一小さい村から自治を発信する」

和田知士 大川村村長

昭和30年に4300人いたが、現在では400人程度になっている。早明浦ダムの建設により村の多くが沈んだ。

平成12年に高知市との合併協議があったが、実現しなかった。

自治体戦略2040は、新たな合併論議への誘導策ととらえている。これは、本当に地方自治の本旨に基づくものなのか？。地方自治の本旨という視点で議論することが大切だ。

ここ2、3年、住民総会の研究をしてきた。県にも投げかけたが、ほとんど進展せず。村民の中にも、議員を作ろう・議員になろうという意識がなく、問題提起として研究した。

直近の選挙では、28歳と34歳の青年が当選した。

条例の制定権は「法令に違反しない限り」とあるが、これを改正してさらに地方自治の独立性を確保すべきと考える。

4、記念講演

「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」

岡田知弘 京都橘大学教授

地方創生政策が行き詰っている。東京一極集中を是正する目的だったが、歯止めがかかっていない。にもかかわらず、その原因究明をせず、「町村議会のあり方に関する研修会報告」や「自治体戦略2040」などを打ち出してきている。

これらの諮問事項には、「圏域における地方公共団体の協力関係・・・」とあり、新たな自治体合併を意図している。

日本経団連による政策評価に基づく献金再開、経済財政諮問会議や産業競争力会などの政府の意思決定機関への財界代表者の登用、また官民人事交流と称して、民間企業からの常時中央官庁への出向者が2011年の790人から2018年には1419人まで膨れ上がっている。これらの中には、出身企業の利害にかかわる部署に配置されていることもある。さらには、政策決定の中枢である内閣府大臣官房には、JR東日本・パナソニック・日経BP、日立製作所、三菱商事などから。また、政策統括官には、サントリー・ソニー・清水建設・日本総合研究所などから。厚生労働省の医政局には、テルモ・塩野義製薬など。健康局には、三井住友銀行・あいおいニッセイ同和損保・富士フィルムなどとなっている。

また、国から地方自治体への派遣も、2011年の790人から2018年には1814人に急増している。

「公共サービスの産業化」では、特に社会保障分野がターゲットとされている。

未来投資会議と「Society 5.0」により、行政の保有する個人情報を含むビッグデータの利活用もターゲットとなっている。

公共私によるくらしの維持では、自治体をサービスプロバイダーからプラットフォームビルダーに変質させようとしている。

しかし、AIでは公務労働を代替できないのは明らかである。

地域を「活性化」「豊かに」するということは、まずトリクルダウン理論や地域開発政策や合併が失敗した根拠をさぐる必要がある。

「地域が豊かになると」ということは住民一人ひとりの生活が維持され、向上しなければならない。

そのためには、自治体の独自の役割がある。

ちいさなまちでも、努力はできる。

岡山・奈義町は、合計特殊出生率が2.81と都市部に比べ2倍ほどある。

宮崎・西米良村では、厚労省の人口推計に反し、増加している。

村づくりの目標は「住民の幸福度を上げること」としている。

総じて出生率の高い自治体では、コミュニティがしっかりしていることが明らかとなっている。

中小企業振興条例の制定市町村は、408市町村・45都道府県にまで広がっている。また、横浜市では、議会への報告義務に沿って地元企業をしっかり把握し「見える化」が実現している。公契約条例による、最低賃金・原価底上げ・地域経済の振興が進んできている。

グローバリズムの中で、「経済性(目先の短期的利益追求)」と「人間性(命と人間らしい暮らしの追求)」の対立も深まってきている。大災害の時代に入りつつある今、足元から住民の命を守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている。

5、講座

「議会力・議員力の発揮へ～地方議会改革を実践する」

寺島 渉 飯綱町議会・前議長

今春のいっせい選挙では、低下する投票率で無投票当選の増加が発生した。住民の無関心と並んで、住民と議会との溝が広がりつつある。議員のなり手不足問題は、町村議会から市議会に広がりつつある。

その理由は、①追認機関で魅力がない、②人口減少・高齢化で自治力が低下し意識が変化している、③特に町村議員の報酬の低さなど活動環境が整っていない、などがある。

議会改革は、「学ぶ議会」と「議員の自由討議」が推進力である。飯綱町では、第三セクターの破綻で議決責任が問われた。議員は、しっかり学んで討議をして、「めざす議会像」と8項目の改革課題を整理した。

「議会像」は、①住民に開かれた、②町長と切磋琢磨する、③活発な討論が展開される、④住民の声を行政に反映させる、⑤住民自治発展の推進力、⑥政策提言ができる、の6項目。

「改革項目」は、①一般質問への一問一答導入と町長の反問権、②議決責任と説明責任を果たす、③住民参加を広げる、④情報公開を進める、⑤議員の資質向上に努め自由討議を活発にする、⑥政策立案能力を高め、政策提言・条例制定に取り組む、⑦監視機能を強化する、⑧政務活動費を条例化し、政策研究・広報活動に生かす。の8項目。

ここ10年間の改革の柱は、次のとおりである。

柱1「追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たす」

議長選挙ではマニフェストを発表する。新人議員の定期的研修。持続的な改革。質疑回数削減の撤廃など。特に、補正予算は8要件を満たしているかどうか議論している。否決・修正した場合は、積極的提言をしている。

柱2「チーム議会の政策提言活動を重視、政策サポーター制度を新設」

サポーター制度は画期的。定数が減る中で、住民の知恵を借りた。のべ43人、費用弁償として1回3000円支給している。時間外保育料の廃止、地域振興係の新設、集落振興事業の強化・予算増額などが実現している。このサポーターから町議になった方もいる

柱3「開かれた議会、議会への住民参加を広げ議会の見える化」
模擬議会・夜間議会・休日議会の実施。中学生議会の開催。15歳の提言。議会だよりモニターは、のべ178人にもなった。

長野県では、複数議会が共同して「議会改革シンポジウム」をこれまで4回開催してた。のべ67議会745人が参加している。

さらに、改革を前進させたい。

6、特別講演

「対話による協働のまちづくりを語る！」

西原茂樹 牧之原市長

市長マニフェストで、「市民との協働を推進」を挙げた。最初100人余りの市民が参加をし、「フォーラムまきのほら」を開設したが、だんだん参加者が減少した。それは、「1人だけ話す」「頭から否定する」「楽しくない」ことが原因だった。

そこで、男女共同サロンを実施し、養成課程を修了した市民ファシリテーターが進行した。サロンのルールは。「自分ばかり話しません」「頭から否定しません」「楽しい雰囲気大切にします」というもの。

それらを重ねて「牧之原市自治基本条例」をつくり上げてきた。

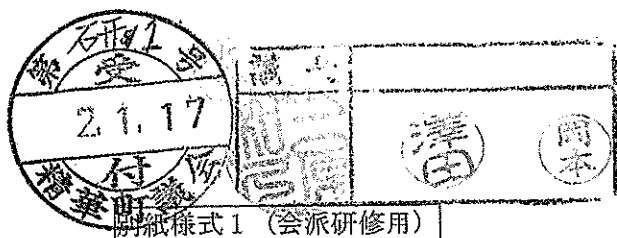
東日本大震災を契機に、東南海地震対策としても、津波防災まちづくり計画を市民参加で進めた。住民の命に係わることは対話によりスタートさせるという理念だった。

もう1つの恐怖は、原発災害である。市役所が地域に出向いて、お出かけトークを原発テーマに展開した。その結果、停止と廃炉の意見が6割を占めた。市議会も、「浜岡原発永久停止決議」をした。

今後は、市民一人ひとりが正しい判断ができるように、正しく学ぶことが重要である。

推進の立場でも、反対の立場でも、合意形成のプロセスを抜きに

)	できない。 第2次総合計画も、対話による協働で策定した。 市の協働のまちづくりのは、 理 念 対話(ダイアログ) スキル ファシリテーション インフラ 話しやすい空間づくり 人が行動するには、対話のプロセスが重要である。
4. 所 感 (個人的な感想・本町への応用等)	3日間、盛りだくさんの内容だった。学んだこと、今後考える必要があることを、述べる。 ① 全国各地で起こっていることを共有し、共通点や課題を探る機会となった。水道問題や基地問題、過疎化や自治意識は、すべての自治体に同時に出現するわけではないが、共通項がある。 ② 自治体をめぐる状況や、政府間意思決定に財界が大きな役割を果たしていることも鮮明になった。財界の存在は否定しないが、国の自治体の主権者は、国民・住民一人ひとりであり、その参加や生存を脅かしてはならない。 ③ 議会改革は目的でなく手段である。大胆な住民参加のシクミや議会の能動的な活動がさらに求められている。議会活性化も、形式を整える段階から、実をとる実質段階に移行しつつあり、具体的な取り組みが期待されている。 ④ 住民意見を反映させる手法としてファシリテーションは有効である。賛否の立場を超えて、地域づくりを進めるためには、対話が必要である。議会としても、対話による意見交換や提言づくりの頻度を上げていきたい。



研修事前計画書

令和2年1月17日
平成

精華町議会

議長

三原和久様

日本共産党 会・代表者

(氏名)

松田孝枝

下記のとおり、会派研修を計画しましたので報告するとともに、承認願います。

記

1. 研修先名	自治体研究社 第49回 市町村議会 議員研修会 in 東京・神田
2. 研修の目的	○ 2020年度予算案の概要とポイントの整理。 自治体の財政運営と対応の必要性。 ○ 現在の法制度、財政状況においても市町村で できる公共交通問題。
3. 研修の日程	2020年(令和2年)1月27日～28日
4. 研修に係る 予定経費等	53500円 (内 研修費 18500円、交通費 27000円、宿泊 8000円)
5. 研修参加者	柚木弘子



精華町議会

議長 三原 和久様

(委員会・会派) 研修報告書

議長	
	澤田 周本

令和2年2月11日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						
回覧						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記						
報告者	日本共産党会派代表 松田 孝枝  印					
標 題	第49回市町村議会 議員研修会in東京					
研 修 日 時	自2020年1月27日(月) 13:00~16:30 至2020年1月28日(火) 9:30~16:00					
研 修 場 所	東京 神田・TKP 神田ビジネスセンター					
主 催	(株)自治体研究社					
参 加 者	柚木弘子					
	内 容					
	上記の通り管外研修を実施しましたので、下記の通り報告します。 記 ○研修の目的 全国から集まる地方議員・事務局職員・研究者の研修成果を学び、今後の議会活動に生かす。					

○ 研修の行程と経費

近鉄	新祝園～京都	$500 \times \text{往復} = 1000$
JR 東海道新幹線	京都～東京	$13320 \times \text{往復} = 26640$
参加費		18500
宿泊費		7700
	合計	53840

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

令和2年2月11日

会派代表者 松田孝枝 様

(研修参加者)

(氏名) 柚木弘子



下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1 研 修 先 名	自治体研修社 市町村議会議員研修会
2. 研修の 目的	①地方財政・自治体財政のしくみを理解する。2020年度政府予算案の概要を整理し、自治体に必要な対応を考える。 ②「アクティブな高齢化」から公共交通を考え、市町村でできることを考える。具体事例を参考に問題点を整理する。
3 研 修 内 容	27日 自治体財政の基礎と2020年度予算 講師・・森裕之(立命館大学教授) 2020年度政府予算案の概要の解説と、ポイントの整理。今後の自治体の財政運営における必要な対応。自治体財政の仕組みと運用に関する知識。 28日 地域公共交通にどのように取り組むべきか 講師・・西村茂(金沢大学名誉教授) 「アクティブな高齢化」から公共交通を考える。現在の法制度、財政状況においても市町村でできること。具体的事例を参考に問題点の整理。
4 . 所	自治体財政の基礎と 2020 年度予算

感
(個人的な
感想・
本町への応
用等)

本講座は、2020 年度予算の概要についてであったが、初めに自治体財政をより深くとらえるために、自治体財政の仕組みと運用についての知識から学んだ。大まかには今までの研修、学習、経験などによって掴んでいる部分と重なったので、歳入についてのみ、学んで考えた意見を記す。

1、地方交付税

地方交付税は地方税と共に自治体歳入の中心である。一般財源であり、算定の基準となっている基準財政需要額の大きさの7割ほどは人口によって決まる。人口が減少すれば、一般財源が縮小する。その上、高齢化に伴う民生費の増大によって自治体の歳出は増えてしまうので、税収を増やす努力をしなければならない。やはり人口を増やして自主財源である地方税を増やし、増えた人口で地方交付税を上げることを目指すべきではなかろうか。他市町村と人の取り合いをするような競争ではなく、町の施策として教育や福祉の充実、美しく住みやすい環境づくりなど、当たり前の基本姿勢をしっかりと据えて、住みたくなる街づくりを進め、結果として人口増に発展するようにつなげたいと思う。私はいま、町が目指している交流人口増加、関係人口の招へいに反対するものではないが、大きな期待は持てないと思う。

2、臨時財政対策債

臨時財政対策債はあくまで自治体の借金であるから、各自治体で決めることであり、認められた全額を発行するか一部だけにするかは、自治体の裁量で決める。それは自治体が住民のくらしの状況を見て判断するものであろう。臨時財政対策債には 注意すべき問題があるようにも指摘されている。臨時財政対策債の金額は当然国が自治体に返すべきものであり、その分だけ地方交付税が増えなくてはならないのに、実際には増えていないというようなりスク（からくりのような）が将来的に起こされるかもしれない。自治体が、そんなリスクを勘案しなくてはならないような国の責任は正されなくてはならないと思う。不確実性の伴う発行には、警戒感をもった自治体の自主性が必要である。

3、令和2年の地方財政の姿

次に歳出、財政指標、財政収支などについての学習をした。次の講義は、国の2020 年度予算案概要であったが、地方財政にかかわるものについて記す。

① 歳出の増加

幼児教育・保育の無償化、第2期地方創生、地域社会再生、防災・減災、会計年度任用職員制度、次世代型行政サービス、地域医療などの増加が見込まれ、地方税、地方交付税や地方債などによって地方歳入の確保を図る。

② 地方財政の姿

地方自治体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減殺対策などに取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税などの一般財源の総額について前年度（2019）

を 0,7 兆円上回る 63,4 兆円を確保する。また、交府団体ベースの一般財源総額は前年度を 1,1 兆円上回る額を確保する。

③ 具体的項目

○地域社会再生事業費・・・4200 億円

○防災・減災対策

森林環境譲与税・・・400 億円

浚渫推進事業費・・・9000 億円

○まち・ひと・しごと創生事業・・・1 兆円

その他社会保障の充実、会計年度任用職員制度の施行への対応などかなりの項目について予算案が組まれている。しかし、これらの措置は自治体が計画したい施策に合致し、自治体事業を応援するにはあまりに微々たるもので、需要には到底及ばない。国は、国民の暮らし、環境、将来などしっかり考えて、必要な予算配分・措置をしなければならない。財源不足というなら、税制を本来的なものに改善して、歳入を図り、国の財政を健全化すべきである。歳出についても国民の暮らしを基本にすえて、地方自治体の施策を実質的に応援すべきである。

また、地方議員である我々として自治体政策に取り組む際に重要なことを考えた。やはり住民の暮らしを向上させるために、できることを着実に進めることである。現実を理解し、受容しなくてはならないが、そこに自分の理想を組み込み、リアリティのある、しかし創造的な政策を作っていくことだと考えた。難しい課題であるが努力していきたい。

地域公共交通にどのように取り組むべきか

長寿化は、公共交通のあり方に大きな影響を与えている。本町でも、高齢化と少子化が進行して、人口減少も控えている。今はまだ交通問題では、マイカーに頼っている人が多いといえるが、数年後には運転できなくなり、免許証返納者が多くなると予想され、返納後の生活は交通、買い物、社会参加など極めて困難となる。既存地域はもちろん、ニュータウンにおいても買い物、生活難民がすでに発生している。運転しない高齢者たちの移動の確保が重要な課題となっている。

誰もが安心して乗れる地域公共交通を考える必要性があり、交通権を保証する公共交通政策作りは地域福祉の課題でもあり、教育、地域コミュニティなど、住民の暮らしの土台でもある総合的な社会的な政策である。

全国各地でも自治体と住民の協議、工夫、努力で公共交通の取り組みが進んでおり、地域に合わせて様々な形の公共交通が整備されつつある。本町のくるりんバスに近いものもあるが、土地土地で全く異なる形での実施もあり、学んでいて興味は尽きなかった。本町で知ぐに取り入れることにはならない方法もあるが記すと、

- 1、デマンド交通と定期路線バスの組み合わせ（四万十市、土佐清水市）
- 2、スクールバスとの競合対策（珠洲市）
- 3、市営電車と民間バスとのリンク（函館市）
- 4、有償運送（青森佐井村、青森知内町）
- 5、住民によるバス運行（函館市、

氷見市) 6、200 円バス(京丹後市) など様々であった。地域の事情に即してよく考えた運行であるが、それぞれ評価もされ、課題もある。

これらの中で参考日したいと思ったのは、やはりコミュニティバス運行をしている京丹後市、宮津市、与謝野町などであった。京丹後市の財政負担は 9300 万円ともなる深刻な状況の中、公共交通プロジェクトチームを作り、意見・進言を最大限に生かしバス会社とも熱心な協議を重ね、京都府の利用促進補助金も活用した。接続や乗り入れ、行く先やバス停など利用者の便利なようにあらゆる改善がなされた。とにかく低運賃に絞り 200 円バスとして利用者増を図った。

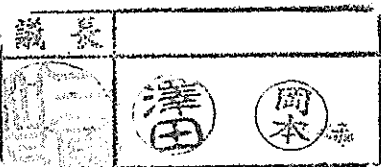
ダイヤ、停留所、車両、情報提供、マナー向上なども速やかに改善し、広報誌での丁寧な説明もあり、利用者は高校生をはじめ、1、6 倍にも増え運賃収入も好調に伸びている。市の財政支出も 500 万円ほど減らしている。負担をできるだけ減らすことも大きな要素だ。

京丹後市ではタクシー業者の撤退で困っていた地域には、ICT を活用して交通空白地には有償運送(支えあい交通)も始め、地元マイカー運行も始めている。どこに住んでいようとも住民の足が守れなければならない。

本町のくるりんバスに戻り考えた。相当に考えられ工夫されたものであると考えられるが、まだまだ改善点はある。バスの見直し作業も始まっているが、まちづくりにおいても衷心的な政策となると思うので専門を入れて、行政、住民が話し合いを通じて、本格的に改善を進め、大胆な交通政策を練り上げてほしい。当面次の 5 点改善を求めたい。

- 1、便数が少なく、待ち時間が長すぎ、帰りは利用できない。
- 2、時間がかかりすぎるので時間短縮できないか。
- 3、乗客が少ないので増やしたい。
- 4、町内の空白地域をなくしたい。
- 5、財政負担を減らした目に、もっと軽便で小回りの利く車両での運行は。

くるりんバスの枠を超えた、もっと画期的な乗り物、交通事業ができることが必要な時期に来ているかもしれません。新技術の活用・導入も視野に入れタクシー、バス、有償運送事業者などが共同して、地域の交通を確保する政策と仕組みを自治体が主体となって力を出す時だと感じた研修だった。



会派研修報告書

令和2年2月21日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						
回 覧						
報告者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝					
標 題	第10回自治体議会議員のための質問力研修					
研 修 日 時	自 令和2年2月8日(土曜日) 13時00分から 至 令和2年2月8日(土曜日) 16時45分まで					
研 修 場 所	京都市伏見区 龍谷大学深草キャンパス					
主 催	龍谷大学					
参 加 者	佐々木雅彦					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。						
記						
○ 研修の目的(計画・事前の資料等)						
議会での議論を活性化するための質問力を高める。また、全国から集まる地方議員の経験に学ぶ。						

○ 研修の行程と経費

近鉄 新祝園～丹波橋	410×往復＝	820
京阪 丹波橋～龍谷大前深草	160×往復＝	320
参加費		7000
合計		8140 円

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

令和2年2月12日

日本共産党会派代表者

松田 孝枝 様

(研修参加者)

(氏名) 佐々木 雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第10回自治体議会議員のための質問力研修
2. 研修の目的	議会での議論を活性化するための質問力を高める。また、全国から集まる地方議員の経験に学ぶ。
3. 研修内容 (ヒヤリング内容を記載)	1、質問力でつくる政策議会 龍谷大学政策学部 土山 希美枝 教授 議会の基本的役割として、住民の意見を基に「政策」を議論することにある。 政策・制度とは、市民が必要不可欠とする制度のことであり、それを整備する組織が「自治体」である。自治体の運営をそれぞれの権限で行うのが、首長と議会ということになる。 課題は無限だが、資源は有限。 この制約の中、議論をして決断することが、議会議員に求められている。 そのような役割を持つ議会として「一般質問」は、争点提起の場となる。しかし、議員がみずからの活動と知見を集約し、政策についてその問題を論じ、提案できる機会であるが、十分に生かされていないという残念な事態にある。 「残念な質問」「もったいない質問」…例えば、公表数字を確認するだけの質問、個別的過ぎる質問、国や府の政策や事業であり町が関われない質問、自身の政治信条の演説に終始している質問などである。 一般質問を機能させるためには、 「事実(現状、問題状況)」 「意見(分析、事実から言えること)」

	「意見(主張、言いたいこと)」 の3点に分類して準備する必要がある。答弁を聞く時も、この3点のどこに属するのか分析すると、再質問が的確で鋭くなる。 また、質問には、 「監査機能」と「政策提起機能」がある。 質問の準備のためには。まず「現場」で聞くことが重要。また、基礎資料として、調査・統計に基づく分析情報の入手も欠かせない。これらのためには、さまざまなデータベースも準備されているので、活用すること。 質問力とは、情報収集する力×争点に気づく力×分析する力×説明する力×議論する力 ともいえる。 議員の質問力とは、総合的な政策形成力でもある。それを、「議会の政策資源」として生かすことが求められている。つまり、1人でやる一般質問で終わらせないで、委員会などで取り上げ、議会全体で政策形成を進めること。 そのためには、委員会制度の活用が肝心である。 2、分権改革から20年～自治のゆくえを考える 地方自治総合研究所 今井 照 2000年の地方分権一括法では、国と自治体との関係は「対等・平等」とされた。しかし、その後の平成の大合併を経る中で、「分権観」が分裂した。 大合併の際には、「人口1万人未満の自治体は、一人前ではない」とされた。それは、自治体は大きいほどいいという発想になる。ただ、合併した当初「地域協議会」など、自治体内の分権・自治組織が存在していたが、それも急激に縮小している。 スーパーシティ法なるものが成立させられようとしている。これは、自治体の持つビックデータを民間企業に提供させるもの。それと関連して、個人情報保護条例を、法律で一元化する動きもある。 現在は、第32次地方制度調査会であるが、諮問自体が特異で、「2040構想」に基づくものとなっている。これは、今の市町村を超える「圏域」という概念が持ち込まれ、市町村単位の自治が脅かされる可能性もある。その地域で考えた「自治体独自のシクミがつぶされることにもなりかねない。 地方自治とは、本来「多様性」のあるもの。そのことを、自治体議員はしっかりと肝に銘じておく必要がある。
4. 所 感 (個人的な感想・本町への応用等)	① 議員の質問力とは、結局のところ、市民のためにいかなるシクミをつくり上げるかといえる。それは、議員定数分の1という一般質問の場面だけで終わらせていては、実現させることは困難である。個々の議員の独自性は保持しつつ、「チーム議会」と

	としてのシクミを構築することで、議会としての役割を果たすことができる。 ② 質問のきっかけは、市民の切実な困難・要望である。しかし、具体的に迫るときは冷静かつ理性的でなければならない。ましてや、政治的信条が異なることだけで賛否の態度を決めることは、市民のためにはならない。 ③ 地方自治体は、政府の下請け機関ではない。首長側は、補助金などで政府のコントロール下になりやすい特質がある。しかし、議会は、市民目線で、「今、この街に、市民のためになるシクミ」を整備するために、調査・研究し、さらには、議員が力を合わせることを求められている。 ④ 「地方自治とは、本来多様性あるもの」は、議会議員としてしっかり確認する必要を感じた。
--	--